

## 様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

26年10月28日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

## 提出者

住所 杜篠市山香町大字吉野3度(708)

氏名 豊田 伸司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	豊田 牛場
事業場の所在地	杜篠市 山香町 大字吉野3度(708)
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	乳牛 115頭
③従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の死骸 → 自然堆肥化 動物の死体 → 化製場へ委託処理



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成25年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	1,637 t	3 t
(これまでに実施した取組)			該当なし
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	1,670 t	3 t
(今後実施する予定の取組)			該当なし

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（平成25年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 動物のふん便 自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 1,354 t
	(これまでに実施した取組) 自ら堆肥化
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類 動物のふん便 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 1,381 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら堆肥化

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（平成25年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 動物のふん便 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 t 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 283 t
	(これまでに実施した取組) 自ら堆肥化
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類 動物のふん便 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 289 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら堆肥化

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（平成25年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)	該当なし	
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)	該当なし	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（平成25年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		動物の死体
	全処理委託量	t	3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
動物の死体は自ら堆肥化 動物の死体は化糞場に委託し処理。			

		【目標】				
②計画		産業廃棄物の種類				
		全処理委託量	t	3 t		
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t		
		再生利用業者への 処理委託量	t	t		
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t		
		(今後実施する予定の取組)				
		動物の死体は化製場に委託し処理				
※事務処理欄						